

2021 年度 第 1 回理事会議事録

I. 会議名 : 2021 年度 (公社) 日本地すべり学会 第 1 回理事会

II. 開催日時 : 2021 年 5 月 14 日 (金) 14 時 30 分～17 時 10 分

III. 開催場所 : WEB会議

IV. 出席者 : 理事出席 20 名, 監事出席 1 名, その他 3 名

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
理事	浅野 志穂	○	理事	太田 英将	○	理事	富田 陽子	×
理事	石丸 聡	○	理事	加藤 猛士	○	理事	中里 裕臣	○
理事	岩橋 純子	○	理事	笹原 克夫	○	理事	中村 真也	○
理事	宇次原 雅之	○	理事	佐藤 剛	○	理事	平松 晋也	○
理事	榎田 充哉	○	理事	佐藤 浩	○	理事	藤井 俊逸	○
理事	大河原 正文	○	理事	柴崎 宣之	○	理事	渡部 直喜	○
理事	小山内 信智	○	理事	高山 陶子	○	(理事 19 名, 定足数 11 名)		

監事	今泉 文寿	×	監事	相楽 渉	○	(監事 1 名)		
----	-------	---	----	------	---	----------	--	--

事務局	鈴木 英則	表彰委員長	八木 浩司	(その他 3 名)
選挙管理 委員長	堤 大三	—	—	

○理事会開始時における理事の出席数は 19 名. 定足数 11 名 (理事の過半数) を満たし理事会は成立.

○宇次原理事は, 審議事項-2 を終えて退席 (出席理事 18 名).

○渡部理事は, 審議事項-6 の途中で退席 (出席理事 17 名)

○議事録署名人は, 平松会長、相楽監事

<議長あいさつ>

平松会長が開会のあいさつを行った.

<議事録の確認>

前回の議事録については, 総務部長より各理事へメールで配信し, 修正追加等を行い内容の確認は終わっている. このため, 前回議事録は本理事会の参考資料として添付した.

○堤選挙管理委員長の参加時間の都合上、議事の順番を変更し、「報告事項-1 代議員選挙結果」を初めに行った。

議題Ⅱ．報告事項

1. 代議員選挙結果報告

堤委員長より、資料に基づき代議員選挙結果について、以下の報告が行われた。

・(公社)日本地すべり学会定款第 11 条に基づき、2021・2022 年度の代議員選挙が行われた。選挙は 2021 年 1 月 12 日に公示され、同年 3 月 12 日に投票が締め切られた。代議員選挙細則に基づき、2021 年 3 月 19 日、午前 10 時 00 分より開票を行った。開票の結果、候補者全員が、代議員となるのに必要な有効投票数の過半数以上を確保していることを確認した(有権者数 1,364 , 投票数 863 投票率 62.5% 前回投票率 60.3%)

理事からの意見等は、以下の通り。

・前回の投票率も含め、投票率は、概ね 60%程度で普通か？

→WEB に変わる前の投票率は、半数程度だったので、WEB によって 6 割位まで増えた。おそらく、投票率は 6 割位が限界だろう。

議題Ⅰ．審議事項

1. 2020 年度事業報告

各部長、各支部長、各委員長、担当理事より今年度の事業報告についてそれぞれ説明が行われた。代理報告があったのは下記の通り。

・ICL 委員会：笹原理事

・関東支部：中里副会長

なお、表彰委員会の事業報告については、八木委員長出席後に説明が行われた(*)。

説明後の質疑応答は以下の通り。

・九州支部より地すべり探訪の執筆を開始することになっているが、九州支部ですぐに原稿を準備できるかを確認できていない。すでに準備ができている支部等があれば、先にお願したい。

→9 月号は原稿ストックがあるので、地すべり探訪は 11 月からで良いと考えている。また、地すべり探訪は学術的な記事ではなく、旅行等のガイドブック等のような記事をイメージしているので、気楽に執筆して欲しい。

→地域によって話題にできる地すべり地の数が違う。輪番は原則として、原稿ができた支部より執筆して欲しい。

・来年度、九州支部で研究発表会を予定しているが、どの段階でオンラインでの開催を考えれば良いか？

→先が見えない状況なので、事業計画部と連絡を取りながら決定して良い。その際、本部、事務局へも連絡すること。ただし、現時点では現地開催で考えておくこと。

審議の結果、賛成 19 票、反対 0 票で承認された。

○堤選挙管理委員長（中部支部長）退席

2. 2020 年度 決算報告及び監査報告

柴崎理事より、資料に基づき、2021 年度の決算について説明が行われた。

相楽監事より、資料に基づき、監査報告が行われた。

報告後の質疑応答は、以下の通り。

・公益法人としての、財務三基準の内、収支相償と公益目的事業比率が不適合となっているが、問題ないか？

→不適合の原因は、COVID-19 の影響を受けて活動が出来なくなったことによるものである。他の公益法人も同じような傾向のようである。逆に考えれば、地すべり学会の運営は適正に運用されていたことを示すものであると考える。

→このような、状況が長く続くと、何等かの対応を考えなければならないのではないか？

→内閣府の考えなどを把握し、適宜対応していきたい。

・理事からの意見、質問は特になく、審議の結果、賛成 18 票、反対 0 票で承認された。

○審議事項—4 表彰細則の改定は、八木委員が会議参加に遅れているため、会議参加後に行う。

○宇次原理事退席（出席理事 18 名）

3. 2021 年度助成金対象研究課題

笹原理事より、資料に基づき、助成対象の研究課題について以下 2 件の報告が行われた。

① 研究課題の継続

研究調査部員（19 名）へ令和元年度研究成果報告書をメールにて送付し、その内容に関して継続の可否に関する審議を実施した。審査の結果、回答数は 11 名で、継続可 11

名，継続不可0名で，継続することになった。

② 新規課題の公募

昨年度，今年度とも新規課題の公募はなかった。会員へ追加公募することをアナウンスする予定である。

報告後の質疑応答は，以下の通りである。

- ・2年連続で公募がないのであれば，この制度を一時休止してはどうか？
→公募が減っていることは事実である。企業に勤めている人は個人で助成をもらうことは難しい。企業に助成するには手間もかかる。研究助成を申請できる人は，大学等の学識関係者に限られてくるように思う。公益法人であることを考えると，研究助成の制度を2年間休止することは避けたい，休止するなら1年と考える。
- 公募を遠慮している研究者もいると思う。
- 今年度は研究助成の追加公募はしない，来年度は再開する。その際，研究委員会への呼びかけ，HPへの結果報告を行い，研究助成を促す方針とする。

- ・審議の結果，賛成18票，反対0票で承認された。

○八木表彰委員会が出席

*2020年度事業報告（表彰委員会）について八木委員長より説明が行われた。特に理事から意見・質問はなかった。

4. 2021年度 学会賞

八木表彰委員長より，資料に基づき，学会賞の審査結果について報告が行われた。

- ① 論文賞：濱崎英作 会員
- ② 技術報告賞：田近 淳 会員，片山直樹 会員
- ③ 査読者賞：阿部真郎会員
- ④ 国際賞：王文能 会員，山岸宏光 会員
- ⑤ 学会活動貢献賞：日本地すべり学会誌編集委員会

- ・理事からの意見質問は，特になかった。審議の結果，賛成18票，反対0票で承認された。

5. 表彰細則の改定

八木表彰委員長より，資料に基づき，地すべり学会のホームページと表彰細則の記載内容が違うので表彰細則の改定が必要であるとの説明が行われた。

報告後の質疑応答は以下の通りである。

・記載内容は違うのであれば改めるべきである。また、地すべり学会は、公益社団法人であることを考えると、表彰細則の中に「地すべり学会誌に掲載された」という記載は不要ではないか？

→地すべり学会は、学会誌を持っている団体である。それにも関わらず、地すべり学会の誌に掲載されていないものが、対象になってしまうことになるが、それで良いか？

→公益社団法人であるから、公益性を考慮して、地すべり学会誌以外のものも表彰対象になるという考えは理解できる。ただ、地すべり学会誌に一つも記載していない素晴らしい論文があったら、地すべり学会は、その著者を表彰するのか？

→今回の議論で、結論は出ないだろう。ただ、地すべり学会としては、他の学会誌も含めて総合的に判断していくことが望ましいと考える。地すべり学会誌の論文に狭めると、選ぶのが難しい。地すべり学会誌の、例えば、研究ノートや総説なども対象にする案もある。

→論文と研究ノート、総説だけで十分か？ 表彰細則には、地すべり対策技術の進展に高い貢献と記載されている。技術報告も、地すべり対策技術の進展に高い貢献をすることもある。

→技術報告賞は別途あるので、論文賞の対象から、技術報告は省いた。技術報告や研究ノート等の成果の積み重ねが「地すべり対策技術の進展に高い貢献」と考えたい。

→論文賞の意義を考えてみると、第5条の二行目「学術的価値が高い」ということと「実用的価値が高い」ものとは違う。学術的価値の高いということを考えると、技術報告は、対象外で、論文、研究ノート、総説の3つが論文賞の対象となると理解できる。

→審議事項-4で提案された、原案で良いと思う

→論文賞は、地すべり学会で論文を発表した活動だけに限らず、他の学会等においても研究を報告する等、研究を継続的に行うとともに、広く地すべり技術に貢献した個人を表彰する方針とする。この方針に沿って、表彰委員長と総務部、事務局で改定案を作成し理事会へ提案すること。

・改定案作成方針について、審議の結果、賛成 18 反対 0 で承認された。

6. 北海道大会の実施

石丸理事より、資料に基づき、北海道大会の実施方法について説明が行われた。

説明後の質疑応答は以下の通りである。

・資料に、オンラインでの開催を基本とすると記載されているが、すべての日がオンライ

ンで行う予定か、表彰式はオンラインで行うのか？

→開催形式としてはオンラインとなるが、開会式の知事挨拶～特別講演ではスタッフのみが入る小さな会場から進行する形式を検討している。なお、省庁の来賓祝辞や表彰者の挨拶等は各所有のPCからオンラインを通じて発信いただくよう考えている。

○渡部理事退席（出席理事 17 名）

・審議の結果、賛成 17 反対 0 で承認された。

7. 国際シンポジウム（3rd ISRSS）の共催

平松会長より、資料に基づき、国際シンポジウム（3rd International Symposium on Risk Assessment and Sustainable Stability Design of Slopes（3rd ISRSS））の共催依頼について以下の説明が行われた。

- ① 主催者（岐阜大学、東北大学災害科学国際研究所）は、ICGdR（International Consortium on Geo-disaster Reduction）、UNESCO、地盤工学会、日本地すべり学会に共催について声をかけている。
- ② 共催であるが金銭の負担はない。
- ③ 地すべり学会のロゴマークを掲載させて欲しいという依頼を受けている。

理事からの意見質問は特になかった。

- ・地すべり学会が、この国際シンポジウムに共催することについて、審議を行った結果、賛成 17 反対 0 で承認された。
- ・地すべり学会のロゴマークを掲載することについて、審議を行った結果、賛成 17 反対 0 で承認された。

8. 入退会者状況

鈴木事務局長より、資料に基づき、地すべり学会への入退会状況について資料の訂正（集計日の表記誤植）と説明が行われた。

説明後の質疑応答は以下の通りである。

- ・入会者に小学生となっているが、小学生でも学生会員か？
→学生会員である。
- ・1年間の同時期に比べて30名減少しているようであるが、原因は何か？
→例年、退会者はいるが、研究発表会で入会者が増えバランスしている。学生会員が減少し

ている理由は、コロナの影響で昨年の研究発表会での入会者が少なかったことによる。

- ・審議の結果、入会者については賛成 17， 反対 0 で承認された。

9. その他

特になし。

議題Ⅱ. 報告事項

2. 関東支部の代議員の変更

中里副会長より、資料に基づき、関東支部の議員の変更について報告が行われた。理事からの意見、質疑応答は特になかった。

3. 会長・副会長・専務理事の職務執行報告

平松会長、榎田副会長、中里副会長、浅野専務理事より、それぞれの職務執行状況について報告が行われた、理事からの意見、質疑応答は特になかった。

4. 学会アウトリーチ活動及び若手会員数対策の連絡会開催

資料に基づき、藤井理事より学会アウトリーチ活動、また加藤理事より若手会員数対策のそれぞれの連絡会開催予定についての報告が行われた。

5. その他

・6月に予定されている通常社員総会は、委任状や書面議決を主体とした対面形式で行う方針とする。

以上

議 長 平松 晋也 (印)

議事録署名人 相楽 渉 (印)